

# 本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第977号

## 嶺北中央病院職員

### (看護師・准看護師)の募集について

【募集職種】 看護師・准看護師

【採用人員】 若干名

【採用時期】 随時

【資格等】 募集職種の免許取得者

【給 料】

本山町一般職の職員の給与に関する条例他のための  
(医療職給料表を使用)

【提出書類】

願書(当院に備え付けのもの)

※ホームページからダウンロードも可能

・履歴書(6ヶ月以内写真貼付)

・資格免許証の写し

・返信用封筒(切手貼付、返信先を明記)

【申し込み】

持参又は郵送

(持参の場合、土・日は除く)

【申し込み期限】

2月28日(水) 必着

【試験(口試)】

期日は随時、本人に通知します。試験会場は嶺北中央病院内で、作文と面接の試験を行います。

【提出及び問い合わせ先】

〒781-3601

本山町 本山620

嶺北中央病院 総務班

電話 76-2454

### 教育委員会臨時職員の募集について

教育委員会では次のとおり臨時職員を募集します。

【採用人員】

① 学校での言語活動推進支援員 1名

② 学校での放課後等学習支援員 2名

【業務内容】

① 学校の読書推進補助、掲示物等言語環境整備補助

② 放課後等の補充学習支援、補充学習用教材作成等

【採用予定日】 4月より

【資格等】

・普通自動車免許資格のある方

・パソコンの基本操作ができる方

【勤務時間】

原則、祝日等を除く月曜日から金曜日の週5日間

8時30分から17時15分まで

【給 料】

日給7,100円〜

(本山町臨時職員等に関する条例による)

【提出書類】

・履歴書(6ヶ月以内写真貼付)

・運転免許証の写し

【申し込み期限】

2月28日(水) 必着

【提出及び問い合わせ先】

〒781-3601 本山町 本山5000-1

教育委員会 電話 76-3913

### 通所リハビリテーション臨時職員

#### (介護士)の募集について

【募集職種】 介護士

【募集人員】 1名

【業務内容】

・入浴、食事、排泄介助

・送迎、利用状況入力作業

【採用時期】 4月より

【資格等】

・普通自動車免許資格のある方(△T限定可)

・パソコンの基本操作のできる方

【勤 務】

原則、祝日を含む月曜日から金曜日(休日出勤

の場合は、代休処理)

8時30分から17時15分まで

【給 料】

日給7,100円〜

(本山町臨時職員等に関する条例による)

【提出書類】

・履歴書(6ヶ月以内写真貼付)

・運転免許証の写し

【申し込み】

持参又は郵送

(持参の場合、土・日は除く)

【申し込み期限】 2月28日(水) 必着

※面接日は、追って通知します。

【提出及び問い合わせ先】

〒781-3601 本山町 本山6000

保健センター 電話 70-1060

### 軽自動車税について

軽自動車や、原動機付自転車等の税金は、毎年4月1日現在に所有している人に課税されます。次のような場合の申請手続は、**3月30日(金)**までに済ませて下さい。

- ・所有者変更した場合
- ・住所変更した場合
- ・所有者が亡くなった場合
- ・紛失・盗難にあった場合
- ・使用不能となった場合 等

また、身体等に障害のある方が所有(使用)する軽自動車で、一定の要件に該当する場合には、減免措置があります。減免申請の受付期間は、納付書発送後から**4月24日(火)**までとなっております。

#### 【問い合わせ先】

住民生活課 税務班  
軽自動車税担当 電話 76-2115

### 小型特殊自動車の

### ナンバー登録について

フォークリフトなどや乗用装置のあるトラクター・コンバイン・田植え機などの農耕作業用等の小型特殊自動車は、所有している場合は軽自動車税の課税対象となり、ナンバー登録が必要です。

現在お持ちの特殊作業用フォークリフト等(長さ4.703以下、幅1.703以下、高さ2.003以下)該当のもの、最高速度15km/h以下のもの( )、農耕作業用自動車(最高速度が、35km/h未満のもの)、ナンバーがついていないものがある場合は、**3月30日(金)**までに手続を済ませて下さい。

なお、市町村から交付される標識ナンバーは、公道走行を許可するものではなく、課税標識となります。

#### 【手続きに必要なもの】

- ①車名・車体番号・大きさ・最高速度のわかるもの
- ②印鑑

#### 【問い合わせ先】

住民生活課 税務班  
軽自動車税担当 電話 76-2115

### 特設人権相談所開設について

人権擁護委員による「特設人権相談所」を開設します。女性に関する人権問題や、子どもに関する人権問題、高齢者や障がい者に対する差別や虐待、その他くらしの悩み事等、人権に関する相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。

○日時 2月13日(火) 10時～15時

○場所 吉野公民館

#### 【問い合わせ先】

住民生活課 住民班 電話 76-2113

### パートタイム労働法について

パートタイムで働いている皆様へ「正社員と同じ仕事をしているのに、パートというだけで、待遇が大きく違っている...」といった同一労働・同一賃金等に対する相談を受け付けています。相談は無料で、匿名での受け付けも可能ですので、是非ご相談ください。

#### 【問い合わせ先】

高知労働局雇用環境・均等科  
電話 0888-00005-6041

### 毎月第3木曜日は行政相談の日です

行政相談員は、国、県、市町村が行っている仕事に対する住民の皆さんの苦情や意見・要望を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。相談は、毎月第3木曜日に町役場で定期的に開催される行政相談所でも受け付けています。

お気軽にご相談ください。

○日時 2月15日(木) 10時～正午

○場所 役場1階 町民相談室

#### 【問い合わせ先】

行政相談員 曾我部 巧  
自宅/本山町山3-1-3番地8  
電話 76-22007

